

# 女性活躍推進法及び次世代法に基づく一般事業主行動計画

## [計画期間]

2025年4月1日～2030年3月31日

## [目標、取り組み内容①]

・目標 正社員に占める女性労働者の割合を40%以上とする。

・対策

2025年4月～求職者にむけ、男女問わず活躍できる職場であることについての積極的広報。

2025年4月～職場と家庭の両方において、男女ともに貢献できる職場風土づくりに向けた意識啓発。

2025年4月～業務の優先順位付けや業務分担見直し等のマネジメントの徹底。

2025年4月～男性労働者中心であった職場への女性労働者の配置拡大とそれによる多様な職務経験の付与。

## [目標、取り組み内容②]

・出産や子育てにより退職者した後の再雇用を推進する。

・対策

2025年4月～出産や子育てによる退職の申出があった場合、対象者と面談を行い、将来へ現ポジション・職種・待遇・勤務時間などを考慮した再雇用が可能な旨を伝える。

2025年4月～過去の再雇用事例を収集し、復帰時の素案を作成。